

## 貸室における取扱い基準 適用期間：令和3年12月4日(土)～当面の間

## ◎利用人数の制限

貸室ごとの最大利用人数は、**定員の100%**とします。

**ただし、以下の利用については、定員の50%以内とします。**

- ・**大声ありのイベント（観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発することを積極的に推奨するもの）を開催する場合。**

	貸室名	定員数 (通常)	定員50%以下
1階	区民ホール	380	190
	(可動席利用)	294	147
	ホール半面	100	50
	視聴覚室	63	31
	陶工芸室	32	16
	集会室1	18	9
	いこい	30	15
2階	集会室2	36	18
	集会室3	36	18
	集会室2・3	72	36
	集会室4	36	18
	集会室5	12	6
	しらかば	18	9
	すずらん	13	6
	しらかば すずらん	31	15
	料理実習室	30	15

利用にあたり、以下の対策についてご協力をお願いいたします。

## ◇3つの密を避ける(密閉・密集・密接)

- ①目安として30分に1回程度・空気の入れ替え
- ②利用人数を最小限に
- ③できるだけ2mの対人距離を確保、また、対面しないように席の配置を工夫する

## ◇マスクの着用

## ◇手洗いや手指の消毒

## ◇体調管理の徹底

## ◇共有部分の消毒

## ◇利用日ごとの参加者氏名と緊急連絡先を記載した名簿を作成し、1か月間保管